書面による計算報告

免責許可申立てに関する意見申述期間

免責許可決定

特別清算開始

令和７年（ヒ）第２００１号
青森市中央１丁目24―４
清算株式会社　株式会社アシスト
代表清算人　坂田　美恵
１　決定年月日　令和７年12月２日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
青森地方裁判所第２民事部

令和７年（ヒ）第２００２号
青森市中央１丁目24―４
清算株式会社　株式会社エヌ・コム
代表清算人　坂田　美恵
１　決定年月日　令和７年12月２日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
青森地方裁判所第２民事部

令和７年（ヒ）第２０９６号
東京都豊島区要町３丁目２番４号
清算株式会社　株式会社ジョイスル
代表清算人　高野　元一
１　決定年月日　令和７年11月28日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第20部

令和７年（ヒ）第５４号
東京都町田市南成瀬１丁目２番１号
清算株式会社　株式会社ＳＯＰＩＣ
代表清算人　岩切　宏樹
１　決定年月日　令和７年12月２日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和７年（ヒ）第１１号
岐阜市六条南２丁目２番５号
清算株式会社　株式会社コピーセンター中部
代表者代表清算人　加藤　英二
１　決定年月日　令和７年11月25日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
岐阜地方裁判所

令和７年（ヒ）第３０３５号
大阪市東住吉区杭全１丁目15番18号
清算株式会社　ＳＤ企画株式会社
代表清算人　澤田　浩和
１　決定年月日　令和７年12月１日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（ヒ）第１００４号
福岡市博多区築港本町５番６号
清算株式会社　株式会社はかたカネ又
代表清算人　田中　克明
１　決定年月日　令和７年12月１日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
福岡地方裁判所第４民事部

特別清算終結

令和７年（ヒ）第６号
栃木県栃木市片柳町１丁目16番14号
清算株式会社　株式会社片柳商店
１　決定年月日　令和７年11月28日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
宇都宮地方裁判所第１民事部

令和７年（ヒ）第３００２号
群馬県伊勢崎市富塚町1013番地
清算株式会社　株式会社ハマシンフーズ
１　決定年月日　令和７年12月１日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
前橋地方裁判所民事部

令和７年（ヒ）第３００３号
群馬県伊勢崎市福島町244番地11
清算株式会社　株式会社トリ中
１　決定年月日　令和７年12月１日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
前橋地方裁判所民事部

令和７年（ヒ）第３０２７号
大阪市淀川区新高１丁目７番29号
清算株式会社　株式会社ナイス
１　決定年月日　令和７年11月28日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（ヒ）第１００６号
兵庫県三木市末広３丁目10番３号
清算株式会社　株式会社イスペット
１　決定年月日　令和７年12月１日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
神戸地方裁判所第３民事部

令和７年（ヒ）第１号
和歌山県田辺市稲成町720番地の９
清算株式会社　株式会社エスティー
１　決定年月日　令和７年11月28日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
和歌山地方裁判所田辺支部

令和７年（ヒ）第１００１号
島根県大田市温泉津町福光ハ1458番地３
清算株式会社　石央セラミックス株式会社
１　決定年月日　令和７年12月２日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
松江地方裁判所出雲支部

特別清算協定認可

令和７年（ヒ）第３００４号
群馬県前橋市南町１丁目４番７号
清算株式会社　株式会社Ｎ企画
代表清算人　貫井　哲夫
１　決定年月日　令和７年11月28日
２　主文　次の協定を認可する。
協定
１　清算株式会社は、協定債権者に対し、本協定の認可の決定が確定した日から１か月以内に、協定債権額（ただし、本項においては、令和７年７月29日時点の元本、利息及び遅延損害金の合計額に限る。）の0.41％の金員を弁済する。
２　協定債権者は、前項の金員の弁済を受けたときは、清算株式会社に対し、協定債権の総額から弁済額を控除した残額につき、その債務を免除する。
３　第１項の弁済後、清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、清算株式会社は、これを速やかに換価し、各協定債権者に対し、換価代金から必要な費用を控除した残額を協定債権額の割合に応じて弁済する。この場合においては、協定債権者が前項の規定により行った残債務の免除は、新たにされた弁済の限度で効力を失うものとする。
以上
前橋地方裁判所民事部